

(案)

横浜市会議長

佐藤 祐文 様

基地対策特別委員会
委員長 五十嵐 節馬

基地対策特別委員会報告書

本委員会の付議事件に関して、活動の概要を報告します。

1 付議事件

米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を図ること。

2 委員会活動実績

（1）平成26年6月4日委員会開催

ア 平成26年度の委員会運営方法について

平成26年度の委員会運営方法について協議し、決定した。

イ 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

（2）平成26年8月19日視察実施

以下の施設及び区域等の概況について、市内上空より視察を実施した。

- ・池子住宅地区及び海軍補助施設
- ・旧深谷通信所
- ・上瀬谷通信施設
- ・鶴見貯油施設
- ・瑞穂埠頭/横浜ノース・ドック
- ・根岸住宅地区
- ・旧富岡倉庫地区
- ・旧小柴貯油施設
- ・小柴水域

（3）平成26年9月19日委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 旧深谷通信所の跡地利用について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

ウ 政府に対する要望活動について

要望活動の実施及び要望書の作成方法について協議し、決定した。

（4）平成26年9月22日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・上瀬谷通信施設

・旧深谷通信所

(5) 平成26年11月21日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

・池子住宅地区及び海軍補助施設

・根岸住宅地区

(6) 平成26年11月26日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 政府に対する要望活動について

要望書(案)について協議し、決定した。

(7) 平成27年1月21日要望活動実施

基地対策特別委員会委員が、要望書の内容に基づき外務省及び防衛省に要望活動を行った。要望書の提出に当たり、内閣官房を訪問し本市会の要望内容について説明を行った。

ア 内閣官房

(ア) 対応者

菅 義偉 内閣官房長官

(イ) コメント(概要)

深谷通信所と上瀬谷通信施設あわせて、みなとみらい21地区の1.7倍もの広大な面積を有しており、大都市としては非常に貴重な空間であるので、その跡地利用に当たり国としてもできる限りの支援をしていきたい。

イ 外務省

(ア) 対応者

宇都 隆史 外務大臣政務官

(イ) コメント(概要)

深谷通信所、上瀬谷通信施設の返還については、国と横浜市が長年にわたりともに取り組んだ成果であり、国としても喜ばしい。返還施設の跡地利用についての支援も、関係省庁とも相談しつつ、取り組んでいきたい。

ウ 防衛省

（ア）対応者

原田 憲治 防衛大臣政務官

（イ）コメント（概要）

上瀬谷通信施設については、返還に向け手続きを着実に進めていく。また深谷通信所、上瀬谷通信施設の既存利用者や民有地権者の皆様に対しては、引き続き丁寧に対応していく。

（８）平成２７年２月５日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 特別委員会報告書（案）について

報告書案について意見交換を行い、確定した。

3 旧深谷通信所跡地利用基本計画の考え方

本市では旧深谷通信所の跡地利用に向けて、泉区民や戸塚区民の意見をはじめとする市民意見のほかアイデアコンペの知見などを踏まえながら庁内において検討を進め考え方を取りまとめた。この考え方を基本として、平成２６年度中の跡地利用基本計画策定を目指し検討を進める。計画の検討に当たっては、次の点に留意して計画を定めていく。

・旧深谷通信所の歴史

米軍施設が長期間にわたって存在してきた歴史を踏まえる。

・地域の視点

「泉区深谷通信所返還対策協議会跡地利用計画案」や「深谷通信所跡地利用検討に係る戸塚区民意見」をはじめとする市民の意見や要望をできる限り尊重し、地域の実情を踏まえた計画とする。

・全市的・広域的な利用の視点

郊外部の活性化をはじめ超高齢社会、地球温暖化対策など、全市的・広域的な課題に対応できる機能や施設を導入する。

・市の財政負担の軽減

本市の厳しい財政状況を踏まえ、財政負担が少ない施設計画や段階的な整備

など、効果的・効率的な整備を行う。

(1) 跡地利用全体のテーマ

公園や広場等を中心に、自然、スポーツ、防災、交通、文化などに関連する機能を求める意見等をいただいていることから、全市的・広域的な視点を考慮し、跡地利用全体のテーマを「緑でつながる魅力的な円形空間」とする。

(2) 整備する機能・施設

・公園、その他施設

緑豊かな公園を中心的な施設とし、自然、スポーツ・健康、防災、文化という要素を備えた整備を検討する。

・道路

外周道路は、車道や歩道の機能のほかに、健康づくりに寄与するウォーキング、ジョギング、サイクリングが楽しめる、緑あふれる魅力的な空間を検討する。

4 委員会及び視察を通じた委員意見概要

(1) 基地対策全般について

- ・池子住宅地区の基本配置計画案について戸数が171戸になったが、あくまでもアメニティーの向上を目的とした戸数減であり、その必要性、妥当性について示されていない。戸数が減じたにもかかわらず、横浜市の緑が36.7ヘクタール開発されてしまう。前提となる条件をしっかりと確認し、必要性が示されないのであれば返還ということになると思う。
- ・米軍施設の土地についても本市の緑被率等の数字に含まれている。池子の住宅建設もそうだが、今後の跡地利用も含めて市全体の状況に影響を与える内容である。
- ・池子の新たな住宅建設について、全く進んでいない。計画変更があったということもあるが、池子の建設が進まないと根岸住宅地区の返還に影響があるのではないか。
- ・根岸住宅地区にある4カ所のゲートのうち2カ所のゲートが8月に閉鎖されたことについて、米軍施設に囲まれた非提供地の日本人居住者からは生活に支障が出ていると聞いている。局長みずから国に要請されたことは非常に評

価できるが、引き続き要望をしていただきたい。

- ・根岸住宅地区そのものの閉鎖について、居住者が米軍と同じライフラインを使用しているということを十分考慮し、実際に閉鎖された際の具体的なシミュレーションを行い、生活に支障が出ないように要請してほしい。
- ・横浜ノース・ドックは陸軍が使っているが、バックヤードである相模補給廠が返還に向かっており、利用頻度が少なくなっているのではないかと。東日本にある陸軍の基地は横浜ノース・ドックしかないが、利用頻度が少なくなっているのであれば海軍の横須賀基地の一部を共有してもらうなどの運動もしていくべきではないか。
- ・海側から横浜港を見ると、みなとみらいを初めとした大変美しい風景が広がるが、その中でも横浜ノース・ドックは横浜市にとって貴重な場所に位置している。観光都市として横浜港全体のレベルアップを考える必要がある。課題も多いが、それを踏まえた上でも強く要望してほしい。
- ・長年にわたって横浜市が基地を提供し、市民生活やまちづくりに対して影響があったという歴史を考えると、早期返還の取り組みの必要性は高まっている。横浜のまちづくりにとって、横浜ノース・ドックがあることは大きな支障になっているので、早期返還に向けて粘り強く努力していく必要がある。
- ・北富士演習場の訓練車両の搬入などで横浜ノース・ドックは利用されているように思われるが、横浜市にとって非常に素晴らしい土地であるので、返還に向けては引き続き情報等収集をしながら強く要望してほしい。
- ・小柴水域は旧小柴貯油施設のための水域であったと理解している。旧小柴貯油施設は既に返還されているのだから、水域についても返還に向けて強く要望をしておかないと、このまま取り残されてしまう懸念がある。
- ・オスプレイの飛来について情報が大変不足しており、市民の心配が大きい。事前に飛行情報の提供があることは多くの市民が求めている事項でもあるので、引き続き国に強く要望してほしい。
- ・オスプレイは転換モードが危ないと言われており、沖縄では民家の上空を転換モードで飛行しないという取り決めがあると聞いている。沖縄と同様な縛りの中で飛行がされるように、国への要請などの取り組みを行ってほしい。
- ・オスプレイの飛来について関係自治体と国に要請をした際、国の回答は米軍

への申し入れはしているが運用上の理由から事前の情報提供に限界があるとのことであったが、引き続き対応をお願いしたい。

(2) 跡地利用について

ア 旧深谷通信所

- ・ 土壌汚染や地下埋設物の調査にかかる経費について、次年度予算の概算要求内容が示されていないが、その内容を横浜市がきちんと把握しておかなければ、今後の跡地利用に向けたスケジュールも示されないということになる。現在利用している方々にとっても非常に重要な情報であるので、しっかりと要望をしてほしい。
- ・ 鉄塔以外の構造物についても、国が責任を持って撤去を行うよう要望をしてほしい。
- ・ 野球場や菜園について平成27年3月に原状復帰をして戻すと聞いているが、埋設物等の調査を行うまでの間、現在野球場を管理されている方々が行っている草刈り等々の管理が全くされず、荒地になってしまうと環境が非常に悪化すると思うので、しっかりと国と協議を行ってほしい。
- ・ 野球場の跡地利用計画案を前提とした暫定利用について強い要望が地域から出されていると思うが、返還前と返還後では状況が異なるし、国有財産をそのまま対応し続けるのは難しいというのはよくわかるが、そこに市が絡んで、公的な役割、公的な管理の方法について知恵を出して、今実際に使われている市民の立場で対応してほしい。
- ・ 跡地利用計画の検討に当たり、70年にわたって地域の方たちがいろいろな不便な思いをしてきたという歴史にも目を向けて計画がつくられていかなければいけないし、これから地域の人々がどう使えるのか、使ってきた人たちが今後どうしていくのかということまで含めて、暫定利用についても進めてほしい。
- ・ 使用用途によって国からの土地の提供については無償、有償、さらに有償についても割合が異なるといった違いがある。何の用途で計画しその面積がどの程度なのか概算金額を押さえておく必要がある。また、道路整備については土地代が無償であっても道路をつくるのには市費がかかる。スポーツ公園にするにしても同様である。跡地利用計画案の策定に当たって郊

外部の活性化を掲げていることもあるので、市の財政負担軽減を考えると、例えば世界の花博など国レベルの事業を誘致し基礎となるインフラをある程度国に整備してもらおうという発想もあるだろう。

- ・ 跡地利用の検討に当たっては周辺道路の整備も大変重要で、環状3号線についてはぶつ切り状態である。横浜環状北線、横浜環状北西線、横浜環状南線などもあり、道路局も大変なのは承知しているが、かまくらみちは名前のとおり鎌倉時代からある道なので道路整備を真剣に考えてもらいたい。
- ・ 跡地整備について、上瀬谷通信施設の返還も控えている中では市費での負担をできるだけ抑えて国費を入れていくような手法を検討する必要がある。東京都の昭和の森公園のように、例えば平成の森公園として国営公園の整備を行うとなれば、ほぼ全額国で整備が可能になる。
- ・ 跡地利用について、地元では何かしらの経済活動を有するような大型商業施設などをイメージしてしまう部分もある。現在の用途地域が市街化調整区域であることを前提とした機能ということで、そういったものの誘致は行わないということになるのか。
- ・ 公園型墓園の整備について、納骨方法は慎重に検討をしてほしい。納骨方法が土と同化する場合、墓地の移転は不可能になってくる。墓地の移転は極力行わないのがよいが、そういう事態になったときに動かせるような墓園のほうが良いのではないか。
- ・ 公園整備に当たっては、防犯の観点を入れてほしい。大きな公園になると遠方からお子さんを連れて来られる方もいる。公園の防犯の専門家などの視点を入れた安全対策を進めてほしい。
- ・ 公園の喫煙対策について、愛護会や地域の方々の意見もよく聞きながら今後の整備を進めてほしい。
- ・ 平成27年度から土壌調査が行われるとのことだが、スケジュールや暫定利用についての取り組みの考え方等については地域に対してなるべく早く示してほしい。

イ 上瀬谷通信施設

- ・ 上瀬谷通信施設が平成27年6月末に返還となっても、土壌調査や埋設物の撤去などがあるため、跡地利用までには早くても5～6年、場合によっ

では10年ぐらいかかるのではないか。上瀬谷は3団体500チームぐらいが野球場として使っており、返還後次の事業が始まるまで国に使わせてほしいと要望している。各団体は最終的に国に返還するときにはフェンス、バックネット等を全部撤去するという内容で要望しているし、現状も毎週のように草刈りをしてきれいに維持管理している。返還によって何にも使えなくなり、草がぼうぼうになってしまうというのは大変残念なことであるので、国と市がよく連携して対応してほしい。

- ・上瀬谷の農地は民有地であり、地権者の方が250人いる。この間の各農業専用地区協議会と国の話し合いでは、高齢化や後継者がいないといった問題、農業専用地区という制約があるが農業を継続するのが困難であるという声も聞かれた。農地を生かしていくという市の跡地利用の方針があるが相当な支援策を考えていかない限り農業は継続できない。また上瀬谷の農業専用地区は電気、水道などのインフラもなく一般の都市農業とは異なる環境下にある。100ヘクタール以上の貴重な農業専用地域をどうしていくのかということは本市として早急に考えなければいけない問題である。
- ・上瀬谷の農家は返還後にどうなるのかということを非常に心配している。単に農業を続けられればいいという考えだと、恐らくほとんどがやらなくなってしまう。最終的なものでなくてもよいので、返還までには本市としての将来的な意向、方向性を示していかないといけない。

ウ 旧小柴貯油施設

- ・跡地の公園計画の意見募集が行われているが、平成19年に返還されてから公園計画ができるまで9年というのは余りにも時間がかかり過ぎている。今後の跡地利用計画はもう少し早目にしてほしい。
- ・隣接する柴トンネルはトンネルの奥に家もあり、路線バスの折り返し地点として使っている現状があるので、早急に修復と管理を行ってほしい。
- ・民有地が約1ヘクタールあるが、公園整備に向けての住民意見は一致していると思うので、なるべく早く事業を進めてほしい。

エ 旧富岡倉庫地区

- ・物揚げ場が横浜市中心卸売市場南部市場と隣接しており、平成27年3月に市場機能がなくなる南部市場との一体的な活用なども検討できるのでは

ないか。

- ・跡地利用について、返還から5年程度経過しているが横浜市衛生研究所ができた以外はあまり進んでいない。せつかく返還されたのだから、近隣住民が返還後の変化を実感できるように、早急に進めてほしい。

オ 跡地利用全般

- ・旧深谷通信所の返還は急な決定であったこともあり、現在使用している菜園や野球場については返還後も平成27年3月まで使用可能とすることで調整が進んでいる。今後は土壌汚染の調査を防衛省が、埋設物・構造物の撤去などを防衛省または財務省が協議した上で実施するようであるが、旧小柴貯油施設は土壌汚染の調査に約3年を要しているし、旧深谷通信所、上瀬谷通信施設についても調査には相当の年月を要するのではないか。全ての調査、撤去が終わり跡地利用が決まるまでの間は、今まで利用している人たちが引き続き暫定的な利用をして構わないというのは当然の流れであろう。一方で、跡地利用については早急に横浜のまちづくりや市民生活にかかわるさまざまな施設づくりなどを検討していかなければならず、今後は暫定利用と跡地利用を同時並行で進めていく必要があるだろう。
- ・平成27年は戦後70年という一つの区切りでもあるので旧深谷通信所、返還が予定されている上瀬谷通信施設について市民にしっかりと返還がアピールができるような事業を考えてほしい。

5 別添資料

横浜市内米軍施設に関する要望書

6 まとめ

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により港湾施設や中心市街地などが広範囲にわたり接收されて以来、横浜市民共通の念願であり、市政の重要課題である市内米軍施設の早期返還に取り組んでおり、これまでに多くの返還を実現してきた。

平成16年の返還合意から約10年を経て、平成26年6月には深谷通信所の返還が実現したが、横浜市内には今なお5施設、393ヘクタールに及ぶ米軍施設

が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えている。

また、上瀬谷通信施設についても平成27年6月末までに返還するとして具体的な時期が示されているところであるが、引き続き地域住民や地権者に対して関係機関が連携して丁寧な説明を行いながら着実に返還に向けた手続を進める必要がある。その広大な面積の跡地利用については、これまで基地により制限されてきた基盤整備が促進される手法について国に対して強く要望するなど、今後も本委員会において横浜の将来を見据えた慎重な議論をしていく必要があると考えている。

また本年1月には昨年に引き続き政府に対する要望活動を実施した。横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、市内米軍施設の返還と跡地利用の促進及び横浜市民の基地負担の軽減に向けて要望を行ったところである。

今後も横浜市会としては、市内米軍施設の早期全面返還、返還後の跡地利用の促進及び米軍施設とその周辺の安全対策の徹底などを図るために、引き続き国に対して働きかけを行うなど、積極的かつ継続的に活動していくべきである。

○ 基地対策特別委員会名簿

委員長	五十嵐	節馬	（民主党）
副委員長	草間	剛	（自由民主党）
同	行田	朝仁	（公明党）
委員	梶村	充	（自由民主党）
同	川口	正寿	（自由民主党）
同	佐藤	茂	（自由民主党）
同	高橋	徳美	（自由民主党）
同	竹内	康洋	（公明党）
同	望月	康弘	（公明党）
同	花上	喜代志	（民主党）
同	麓	理恵	（民主党）
同	磯部	圭太	（未来を結ぶ会）
同	古谷	靖彦	（日本共産党）
同	横山	勇太朗	（みんなの横浜）

別添資料

横浜市内米軍施設に関する要望書

平成27年1月

横浜市会

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接収されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきました。

昨年6月には、深谷通信所の返還が実現しましたが、横浜市内には今なお約400ヘクタール近くの米軍施設が存在しており、いまだ、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えています。

については、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進、並びに、横浜市民の基地負担の軽減に関し、次の事項の実現を強く要望します。

平成27年1月21日

外務大臣	岸田文雄様
財務大臣	麻生太郎様
国土交通大臣	太田昭宏様
防衛大臣	中谷元様

横浜市会議長

佐藤 祐文

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進

(1) 平成16年10月に返還方針が合意されている施設・区域の返還

平成16年10月に、日米合同委員会において市内米軍施設6施設・区域を対象に返還の方針が合意された。その後、横浜市の会による政府に対する要望等により、平成17年12月に小柴貯油施設、平成21年5月に富岡倉庫地区の返還が実現した。

また、昨年4月の新たな日米合意により、深谷通信所の返還が6月に実現するとともに、上瀬谷通信施設についても本年6月末までに返還するとして具体的な時期が示された。上瀬谷通信施設の返還に向け、着実に手続を進めるとともに、これまで負担を強いられてきた民間土地所有者や旧深谷通信所、上瀬谷通信施設の既存利用者に対する十分な説明と丁寧な対応を行うこと。

更に、残る根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地についても返還を速やかに実現すること。

(2) 返還合意施設以外の施設・区域の返還促進

返還合意施設以外の瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック、鶴見貯油施設、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域、小柴水域の早期全面返還を促進すること。

特に瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックについては、都心部臨海部の再生・発展に欠かせない重要な場所に位置していることから、返還に向けた具体的な検討を行うこと。

2 米軍施設周辺的生活環境の維持向上

(1) 上瀬谷通信施設における都市計画道路環状4号線整備に向けた協力

上瀬谷通信施設における都市計画道路環状4号線の整備については長年の懸案となっていたが、平成23年8月に、日米合同委員会において土地の一部を共同使用することが合意された。

当該地域は、周辺道路の混雑が激しいことから、市民生活の利便性向上のため、早期整備完了ができるよう引き続き協力すること。

(2) 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応

根岸住宅地区に囲まれた土地に横浜市民の方々が居住されており、日常生活上の様々な制約を受けている。昨年8月には、根岸住宅地区のゲートの一部が突然閉鎖され、日常生活における利便性が大きく損なわれる状況が生じている。居住者の生活環境の改善に向け、居住者の声を十分聴き、国の責任において適切な対応を行うこと。

(3) 災害等に対する協力と情報提供の徹底

災害や感染症等の発生に対して、本市の災害対策等への協力及び適切な情報提供に努めること。

(4) 米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底

安全で快適な市民生活の実現に向け安全対策の徹底を図ること。

3 民間土地所有者への配慮

民間土地所有者の抱える課題・要望（返還後の土地の原状回復の取り扱いなど）を把握し、返還後の土地利用等に支障を来さないよう、適切な対応に努めること。

特に上瀬谷通信施設については、返還時期が迫っていることから、返還に係る手続や返還後の土地利用に不安がないよう説明会を開催するなど丁寧な対応を行うこと。

4 跡地の適正管理と実態把握

返還後の跡地については、跡地における事業実施までの間の防犯・火災予防等に万全を期すこと。また、旧深谷通信所や返還時期が示された上瀬谷通信施設等における土壌、工作物等については、実態を明らかにするとともに、今後の利用の支障とならないよう撤去するなど適切な措置を講じること。さらに旧小柴貯油施設や旧富岡倉庫地区は、土壌汚染調査結果を踏まえて、引き続き、適切に対処すること。

5 返還国有財産の優遇処分

戦後の接收以降、横浜市民は多大な負担を被ってきており、そのような経緯を踏まえ、返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与を行うなど土地処分における更なる優遇措置を講ずること。特に広大な国有地を有する旧深谷通信所及び上瀬谷通信施設の処分条件について配慮するとともに、旧小柴貯油施設の具体的な処分手続においては、横浜市の意向を反映するよう十分協議を行うこと。

6 跡地利用に対する支援

旧深谷通信所、上瀬谷通信施設をあわせて約320ヘクタールと「みなとみらい21地区」の1.7倍に相当する広大な面積を有することから、跡地利用に当たって、本市が実施する事業に対する財政支援など特段の配慮と支援を行うこと。

また、国営公園、広域的な防災拠点整備など国の直轄事業を実施すること。さらに、国レベルのイベント開催等により、これまで基地により制限されてきた基盤整備の促進を図ること。

7 適時・適切な情報提供

米軍基地に係る問題は、市民にとって大変重要な事柄であることから、市民への説明責任を果たすためにも、なお一層、適時・適切な情報提供に努めること。

II 米軍による環境問題等に関する要望

1 米軍に対する環境関係法令の適用

基地内で環境汚染が発生すると、地域住民の健康や周辺の環境に大きな影響を与えるおそれがある。

基地内及び基地周辺の生活環境の保全及び安全確保のため、米軍においても生活環境の保全に関する国内法令が遵守されるよう、早急に日米地位協定を見直すこと。

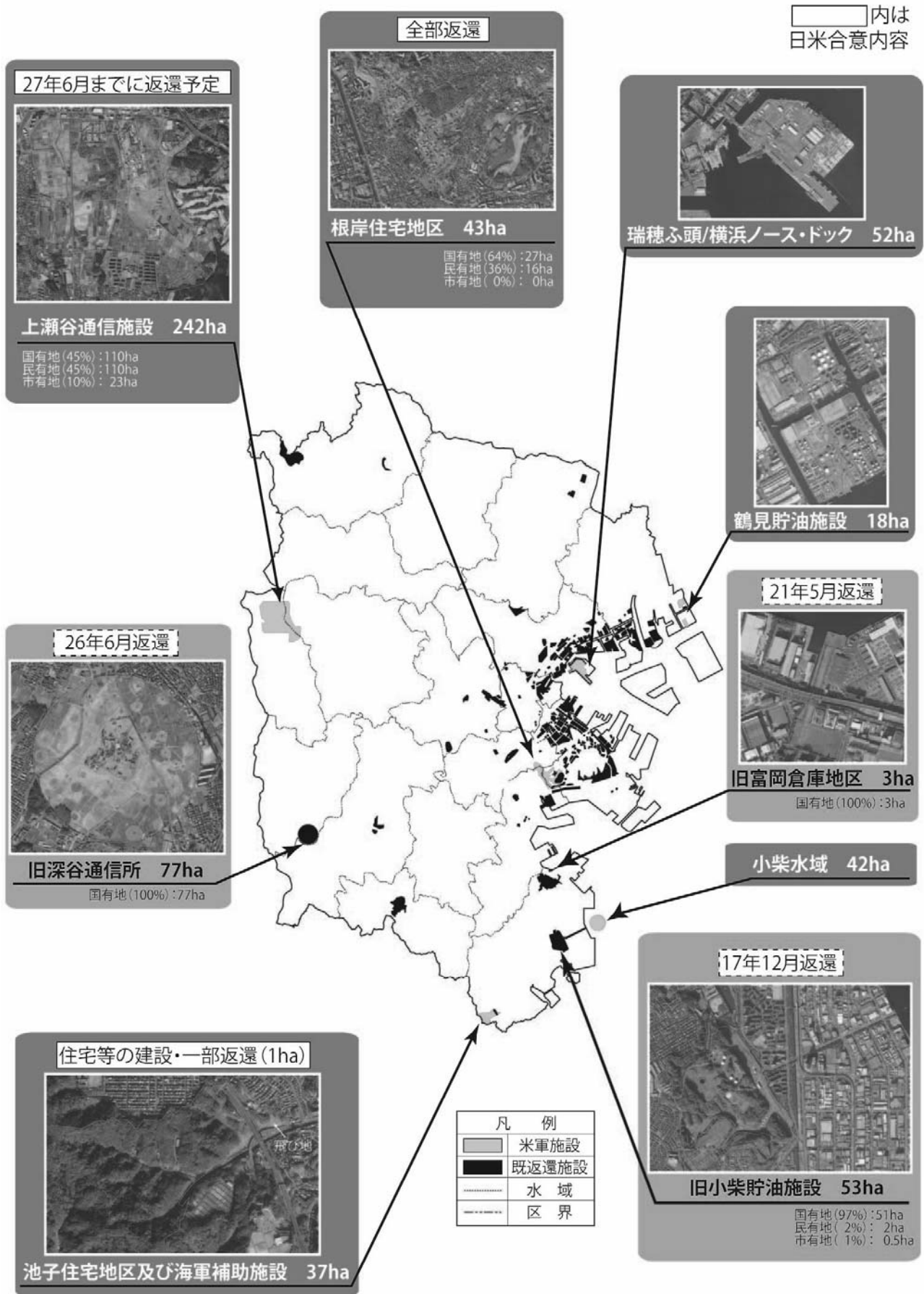
また、日米地位協定の見直しが難しい場合は、環境に係る特別協定などにより、事実上改正と同様の効果を持つ対策を講じること。

2 米軍人等に対する教育等の徹底

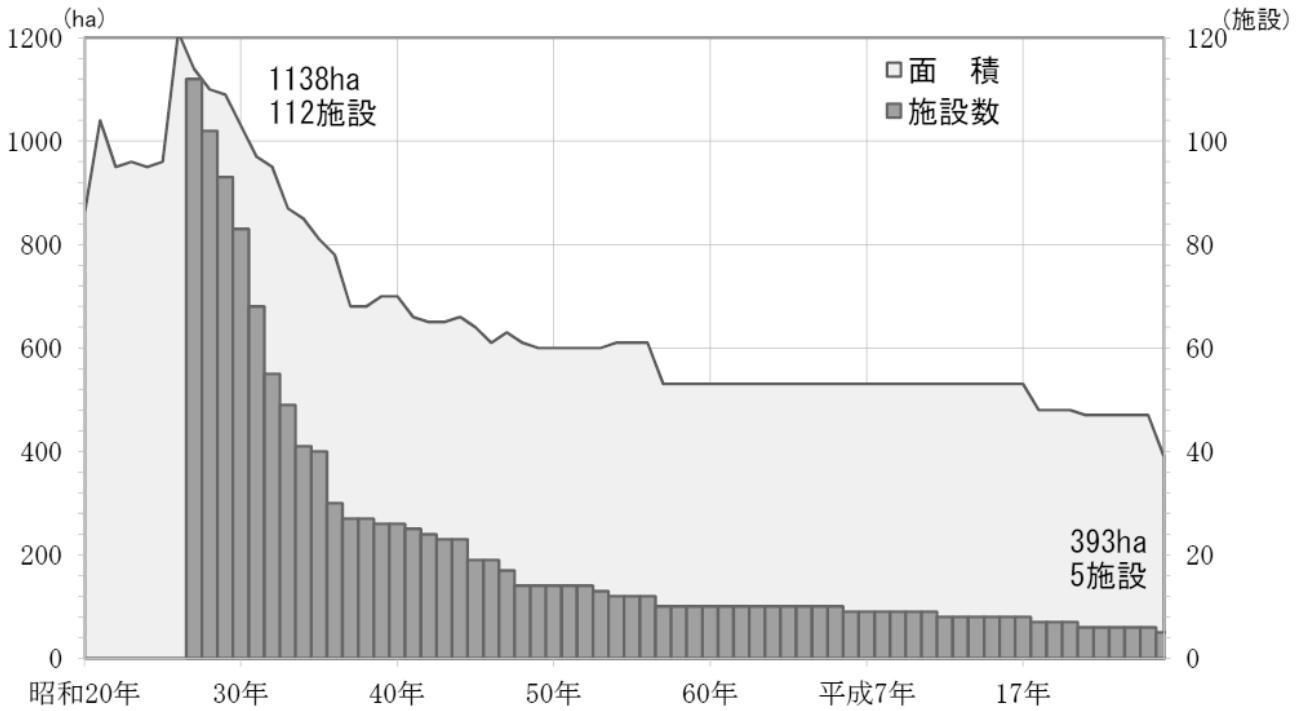
平成25年度以降、横浜市内において米軍人等による犯罪や迷惑行為等は発生していない。

引き続き、市民生活に不安を与えないよう、教育・研修に努め、真に実効性のある対策を講じ、事件等が発生しないよう努めるとともに、その具体的な対策等について情報提供を行うこと。

資料 1 横浜市内米軍施設位置図



資料2 横浜市内米軍施設の面積・施設数の推移

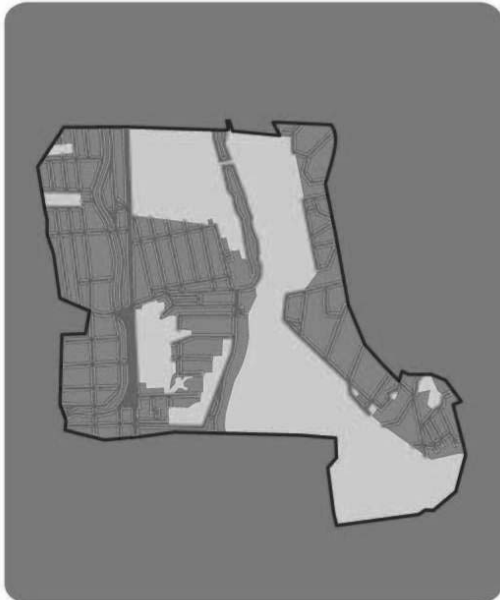


※現在、上記のほかにも小柴水域、横浜ノース・ドック専用水域がある。

資料3 民間土地所有者数

○上瀬谷通信施設 約 250 人

○根岸住宅地区 約 180 人



凡 例	
	国有地
	民有地
	市有地